建築物の既設の塀（ブロック塀や組積造の塀）の安全点検について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀などが倒壊し、死傷者が発生する事故が起きました。

ブロック塀については、高さや構造を定める法規が、過去に数度にわたり改正されており、設置当時は適法であっても、現在の法規には合わないものもあります。

このことを受けて、国土交通省では、既設のブロック塀の安全性を点検するチェックポイントを作成いたしました。

ブロック塀を所有する皆様には、倒壊事故等を未然に防ぐため、添付ファイル『別紙１　ブロック塀の点検のチェックポイント』を活用し、適切な維持管理に努めて頂きますよう、お願いいたします。

また、安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示を行うとともに、建築士や工務店、専門工事業者等の専門家に相談し、適切な補修及び撤去等の対策を行うようお願いいたします。

　　　【補修・撤去に関する問い合わせ先】

建築住宅課　建築指導室

電話　０１９３－６８－９１２９